

3 学校教育について

斉藤晴明の質問内容	主な答弁内容
<p>(1) 昨年のサマーレビューでは、本年度について「国の学級編制の人数見直しにより、35人学級編制となる場合には、小学1年生を対象に30人学級編制へ移行することとする」との方向性が出された。国は本年度、小学1年生を対象に35人学級編制としたが、人材確保ができないとの理由から30人学級編制を実施しなかったとのことである。市長の「やります！市民との約束」マニフェスト工程表では、国の動向を踏まえつつも平成25年度から小学1年生の30人学級編制、平成26年度から小学2年生の30人学級編制を実施するとあるが、市長としての決意を伺う。</p> <p>(2) 本年3月の教員の定年退職者59人のうち再雇用は7人（約1割）である。理由はさまざまあると思うが、数十年にわたり学校教育に携わってきた教員の再雇用は、30人学級実現や支援員・補助員など学校教育の各分野で貴重であり、課題を乗り越えて再任用を含めた再雇用をすべきと思うが対策はどうか伺う。</p> <p>あわせて、地域でもさまざまな分野で学校教育を支援していただける人材を発掘する具体的な取り組みができないか伺う。</p> <p>(3) LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥・多動性障がい）、高機能自閉症等の発達障がい及び視覚・聴覚・知的・身体等の障がいのある児童・生徒に対して、一人一人に合った生活や学習上の困難改善に向</p>	<p>【市長】</p> <p>国では、未だ2年生以降への35人学級編制の導入時期が確定していない状況。今後については、国の動向を見極めながら、教員の確保に努め、マニフェストに掲げる小学校1・2年生の30人学級編制実現に向けて取り組む。</p> <p>【教育長】</p> <p>退職者の方がライフスタイルに合わせ、学校教育にかかわっていただけるよう勤務形態の多様化等を図っていく。</p> <p>地域人材の発掘と活用について、各学校は学校だよりや地域ネットワークを活用し、新たな人材確保に努めていく。</p>

けてそれぞれ取り組んでいるが、多様な教育的ニーズ、教員への負担増など課題が山積している。そこで、特別支援教育について以下2点伺う。

ア 発達支援学級を中学校区ごとに配置できないか伺う。

イ 今年度から城北工業高校に分校（定員1学年18人）が開校したが、小・中学校の発達支援学級の児童・生徒は100人前後であり、対応し切れていないのが実情である。こうしたことから、早期の高等特別支援学校の増設を望む声が多い。

そこで、平成22年2月議会で市長は「浜松市立高等特別支援学校の平成23年4月の設置は見送り、国に対し高等学校への特別支援学級の設置を要望していく」と答弁しているが、浜松市立高等特別支援学校設置を含めた今後の計画について伺う。

(4) 現在、本市独自の30人学級への対応や支援員・補助員などの人材確保が困難をきわめているが、そうした人材確保の面からも臨時講師の正規教員化が必要と考える。そこで、臨時講師の実態と課題について、また今後、正規教員化に向け県に強く要望すべきと考えるがどうか伺う。

(5) 国の理科授業への支援策が本年度をも

【教育長】

毎年、教育委員会と校長会からなる「発達支援教育に係わる教育環境整備検討委員会」において協議を重ね、発達支援学級を設置してきているところで、今後も子供や保護者のニーズを勘案し、地域バランスにも配慮しながら発達支援学級の設置に努めていく。

【市長】

県教育委員会と連携し、城北分校の状況を参考にしながら、特別支援学級の設置を含め、保護者等との意見交換を継続的に重ねていく中で、よりよい教育環境の実現に向けて検討していく。

【教育長】

臨時講師は、本年8月1日現在、254人。県は小中学校1学級35人制を推進しており、学級数も増えている。学級増に伴う教員増も含め、新規採用者数の増員を県に要望していく。

【教育長】

継続実施を要望しているところで、今後につ

って終了するが、今後の市の支援策について伺う。

また、静大工学部の学生や「浜松RAIN房」など民間企業のOBの活用ができるように、具体的にシステム化できないか伺う。

いては、国の動向を見ながら、市単独の設置についても検討している。本市では、浜松RAIN房を含め、大学や民間企業などによる「出前授業」が学校で開催されている。今後、さらに幅広い方を講師として登録し、学校のニーズに応じて紹介し、活用が図られるようにしていく。